

お知らせ なんたん



第123号(3の1) 平成23年2月25日発行

今回のお知らせ内容

3の1 枚目 (緑色)

- 【表】・農用地総合整備事業農業用道路全線開通のお知らせ
・農業委員会活動へのご意見・ご要望の募集
・南丹市都市計画マスタープラン(素案)に関する意見募集
・南丹市環境基本計画(素案)に関する意見募集

- 【裏】・「はかり」の定期検査について
・平成23年度京都府社寺等文化資料保全補助金の案内
・なんたんテレビ番組表(3月1日~15日)

3の2 枚目 (オレンジ色)

- 【表】・子宮頸がん予防ワクチン接種費用を助成します
・育児パルty応援講座(積み木づくり)のお知らせ
・適切な救急医療受診について学んでみませんか
・平成23年度福祉タクシー利用券の交付申請について
・女性相談日のお知らせ
・医療費適正化にご協力ください! ~国民健康保険~
・「殿さまキングス」多田そうべい氏の家族介護者教室
・「3日体操教室」の受講生を募集します

- 【裏】・京都太陽の園からのお詫びと訂正
・3月「カフェよっといで」のお知らせ
・歴史・健康ウォーキングの参加者を募集します
・多重債務無料法律相談のご案内
・技能修得資金の支給申請について(第1次申請)
・園部吹奏楽団定期演奏会を開催します
・第3回美山茅葺き音楽会を開催します
・丹波自然運動公園からのお知らせ
・ゼミナールハウスからのお知らせ
・あじろはっぴいまつりを開催します
・平成23年度国税専門官採用試験(大学卒業程度)

3の3 枚目 (青色)

- 【表】・地域力再生プロジェクト支援事業交付金(雪害対策緊急枠)募集
・クラブミーティングルーム登録団体の申請について
・園部公民館講座「ヨーガ教室」の受講生募集
・園部公民館講座「はじめての編物教室」の受講生募集
・7月から犬・猫の引取会場が変わります
・「オカンの嫁入り」上映会のご案内
・「生涯学習フェスタ・文化協会発表会」を開催します
・<〇〇地域版お知らせ>

南丹市都市計画マスタープラン(素案)に関する意見募集

南丹市としてのまちづくりの将来像や基本的な方針を示すため、都市計画法第18条の2に基づき「南丹市都市計画マスタープラン」の策定を進め、この度、素案が完成しました。「南丹市民の意見提出手続(パブリックコメント手続)要綱」に基づき、下記のとおり市民の皆さんへ素案を閲覧に供し、広くご意見、ご提言を募集します。

●計画の名称 南丹市都市計画マスタープラン(素案)

●閲覧場所・時間 都市計画課および各支所地域総務課
午前8時30分~午後5時(土・日曜日を除く)

※南丹市ホームページ(<http://www.city.nantan.kyoto.jp/>)でも閲覧可能です。

●意見募集期間 3月1日(火)~15日(火)

●意見を提出できる方

- ・市内に住所を有する方
- ・市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
- ・市内に所在する事務所または事業所に勤務する方
- ・市内に所在する学校に在学する方
- ・市税の納税義務を有する方

●意見提出方法 閲覧場所に備え付けの意見募集様式に記入の上、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。※住所、氏名、連絡先(法人その他団体などは、その名称、所在地および連絡先)を必ず付記してください。

●意見提出上の注意 提出されるご意見は日本語に限り、備え付けの指定用紙に限ります。提出いただいたご意見の概要とそれに対する本市の考え方はホームページなどで一定期間公表します(ご意見の概要を公表する場合、氏名、住所などは公表しません)。なお、個別の回答は応じかねますのでご了承願います。

◇意見提出・問合せ先 都市計画課 TEL(0771)68-0052 FAX(0771)63-0654
〒622-8651 南丹市園部町小桜町47
Eメール tokei@city.nantan.kyoto.jp
(持参の場合)都市計画課・各支所地域総務課

南丹市環境基本計画(素案)に関する意見募集

南丹市の恵まれた環境を守るため、平成32年度までの10年間を計画期間とする「南丹市環境基本計画」の策定を計画しています。この計画(素案)に対する市民の皆さんからのご意見を募集しています。

●計画の名称 南丹市環境基本計画(素案)

●閲覧場所・時間 環境課および各支所健康福祉課
午前8時30分~午後5時(土・日曜日を除く)

※南丹市ホームページ(<http://www.city.nantan.kyoto.jp/>)でも閲覧可能です。

●意見募集期間 3月11日(金)まで

●意見を提出できる方

- ・市内に住所を有する方
- ・市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
- ・市内に所在する事務所または事業所に勤務する方
- ・市内に所在する学校に在学する方
- ・市税の納税義務を有する方

●意見提出方法 閲覧場所に備え付けの意見募集様式に記入の上、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。※住所、氏名、連絡先(法人その他団体などは、その名称、所在地および連絡先)を必ず付記してください。

●意見提出上の注意 提出されるご意見は日本語に限り、備え付けの指定用紙に限ります。提出いただいたご意見の概要とそれに対する本市の考え方はホームページなどで一定期間公表します(ご意見の概要を公表する場合、氏名、住所などは公表しません)。なお、個別の回答は応じかねますのでご了承願います。

◇意見提出・問合せ先 環境課 TEL(0771)68-0015 FAX(0771)63-0653
〒622-8651 南丹市園部町小桜町47
Eメール kankyuu.city.nantan.kyoto.jp
(持参の場合)環境課・各支所健康福祉課

農用地総合整備事業農業用道路全線開通のお知らせ

南丹区域農用地総合整備事業農業用道路が全線開通します。全線開通する路線と開通時間は次のとおりです。

- 園部日吉線1工区 日吉町上胡麻から日吉町保野田区間
2月28日(月)午前10時~
- 園部八木線1工区 八木町氷所から八木町神吉上区間
3月1日(火)午前10時30分~

◇問合せ先 農林整備課 TEL(0771)68-0012

農業委員会活動へのご意見・ご要望の募集

農業委員会では「平成22年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)」および「平成23年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)」を作成し、市ホームページ、農業委員会事務局で公表しています。この(案)についてのご意見、ご要望を募集し、いただいたご意見、ご要望を反映させた計画を策定します。なお、お寄せいただいたご意見、ご要望は、整理・集約し公表します。個別の返答、提出書類の返却はできませんのでご了承ください。ご意見、ご要望のある方は提出してください。

●提出方法 3月25日(金)までにホームページ公表様式または任意様式に記入の上、下記問合せ先に郵送、持参、Eメールで提出してください。

◇問合せ先 農業委員会事務局 TEL(0771)68-0067
〒622-8651 南丹市園部町小桜町47
Eメール co-nougyo@city.nantan.kyoto.jp

八木支所各問合せ先は、各課・係への直通番号を案内しており、八木町内から電話をかける場合は、市外局番「0771」をダイヤルの上、おかけください。なお、八木町内から八木支所「TEL42-2300」に電話をしていただければ、本庁・支所の必要な部署へ転送をしますので、市内通話料金でお問い合わせいただくことができます。